

三浦市公共施設等総合管理計画（案）について  
パブリックコメント（意見募集）を実施します！

## 意見募集期間

平成29年2月20日（月）

～

平成29年3月9日（木）

三浦市

総務部 財産管理課

## 三浦市公共施設等総合管理計画（案）のパブリックコメント （意見募集）の実施について

わが国における公共施設等の老朽化を背景に、平成26年4月、国は地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画である「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。本市では、公共施設等の現状と将来の見通しを踏まえ、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、「三浦市公共施設等総合管理計画」の策定を進めています。

この計画(案)に対する皆さまからのご意見をお寄せください。

### 1 意見募集案件名

三浦市公共施設等総合管理計画（案）について

### 2 資料提供場所

市のホームページ、財産管理課窓口（三浦市役所第2分館2階）、南下浦・初声出張所でご覧になれます。

### 3 意見募集期間

平成29年2月20日（月）から平成29年3月9日（木）まで  
（※郵送の場合は、当日消印有効）

### 4 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (3) 市内の事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内の学校に在学する者
- (5) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの

### 5 意見提出方法

意見募集期間内に次のいずれかの方法により提出してください（電話や口頭による意見は、ご遠慮願います。）。

意見等の提出様式については、意見記入用紙（別紙様式）を参考にしてください（住所及び氏名は、必ずお書き下さい。）。

(1) 直接持参する場合

三浦市役所第2分館2階 財産管理課窓口

午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く）

(2) 郵送する場合

〒238-0298

三浦市城山町1-1

三浦市総務部財産管理課あて

(3) ファックスを利用する場合

ファックス番号：046-882-1160

(4) 電子メールを利用する場合

メールアドレス：gyouseikanri0401@city.miura.kanagawa.jp

6 意見の公表等

いただいたご意見とそれに対する本市の考え方は、整理した後に資料提供場所にて配布する予定です。なお、いただいたご意見に対して個別に回答はしませんので、ご了承ください。

7 問合わせ先

三浦市総務部財産管理課

電話 046-882-1111 内線321

